

ナウゼリンOD錠10mg → ナウゼリン錠10mg

タケプロンカプセル15mg → タケプロンOD錠15mg

(粉砕)メジコン錠15mg3錠→メジコン散10%45mg(重量は0.45g)

※必ず患者に服用方法、患者負担額等を説明後、同意を得て変更してください。

※用法用量が変わらない場合のみ可

※安定性、溶解性、体内動態等を考慮して実施する。

(4) 規格変更

例：5mg錠1回2錠 → 10mg錠1回1錠

10mg錠1回0.5錠 → 5mg1回1錠

※必ず患者に服用方法、安定性、患者負担額等を説明後、同意を得て変更してください。

※用法・用量、効能・効果が変わらない場合のみ可

※安定性、溶解性、体内動態。服用状況を考慮して実施する。

※処方箋に「剤形変更不可」と記載のある場合は除く。

(5) 一包化

「アドヒアランス不良で一包化による向上が見込まれる」の理由により一包化調剤すること
(抗がん剤、及びコメントに「一包化不可」とある場合は除く)

※上記以外の理由は、合意範囲外とする。

※必ず患者に服用方法、患者負担額について説明後、同意を得て調剤をしてください。

※安全性のデータに留意してください。

(6) 処方日数の最適化

(ア)週1回など特殊な用法の場合、DPP-4阻害薬の週1回製剤、HIF-PH阻害薬の週3回製剤、ビスホスホネート製剤の週1回あるいは月1回製剤が、連日投与の他の処方薬と同一の日数で処方されている場合の処方日数の最適化(処方間違いが明確な場合)

例：アレンドロン酸錠35mg1日1回1錠起床時35日分→5日分

(イ)隔日投与の場合、「1日おきに服用」と指示された処方薬が、連日投与の他の処方薬と同一の日数で処方されている場合の処方日数の適正化(処方間違いが明確な場合)

※抗がん剤、リウマトレックスなどは含まないので必ず疑義照会を行う。

(7) 出荷調整等による入手困難な場合(期間限定)

漢方薬はメーカー指定となっているが、出荷調整により入手困難な場合は変更を認める。

また、患者様のアドヒアランス向上のための剤形変更ではなく入手困難による剤型変更、類似剤型への変更も可とする。流通が回復した際には速やかに処方箋どおりに調剤すること。また、患者の同意により日数の短縮も可能とするが、医師への情報提供のため初回は疑義照会すること。(患者の初回ではなく当該薬剤の初回)

漢方薬： ツムラ → オースギ

剤型変更： 【般】 デキストロメトर्फアン臭化水素酸塩錠 15m g 3 錠 →メジコン散 10%
規格変更： 【般】 エトドラク錠 200m g 2 錠 → オステラック錠 100m g 4 錠
日数短縮： 【般】 プロメタジン 1.35%等配合非ピリン系感冒剤 14 日分 → 7 日分

(8) 残薬調整に関する情報提供

薬歴上継続処方されている処方薬に残薬があるため、投与日数を調整 (短縮) して調剤すること (外用剤の減数変更も含む)

例：クロピドグレル錠 25 mg 30 日分→20 日分 (10 日分残があるため)

例：テルビナフィン塩酸塩クリーム 1% 3 本→1 本 (2 本残薬があるため)

例：休薬指示がある時の日数調整されていない場合

メトホルミン 5 日休薬 28 日処方の場合→23 日分

※麻薬及び抗がん剤は対象外。必ず疑義照会をお願いします。

※予約日の変更や災害時等を考慮して残薬調整してください

その他

以下の行為は疑義照会の対象です。上記ルールを逸脱しないようにしてください。

入手困難だから他の薬剤に変更 例) × レスプレン錠 20m g → アスベリン錠 20m g

外用薬の場合 例) × ○○クリーム → ○○軟膏

例) × ケトプロフェンテープ → ケトプロフェンパップ

例) × ケトプロフェンテープ → セクターローション